

競技規定の変更点

[2023年3月23日理事会にて承認 4月1日より施行]

第1章 競技規定

第2条 本法人で開催される公式選手権及び競技会の種別と、その内容は次の通りと定める。

【現行規定】

全日本セグエ選手権	プロ	S = 3種目以上メドレー L = 3種目以上メドレー		大会要項に明記
東京ダンス選手権	プロ アマ	S = W.T.F.Q.V w L = C.S.R.P.J	5種目総合 5種目総合	
ライジングスター	プロ	S = シラバスに明記 L = シラバスに明記	2種目総合 2種目総合	大会要項に明記

【変更点】

全日本セグエ選手権	プロ	S = L =		大会要項に明記
東京ダンス選手権	共通	S = W.T.F.Q.V w L = C.S.R.P.J	5種目総合 5種目総合	
ライジングスター競技会	共通	S = シラバスに明記 L = シラバスに明記	2種目総合 2種目総合	大会要項に明記
D級限定オープン競技会	アマ	S = W.T.又はF.Q L = C.S.又はR.P	2種目総合 2種目総合	
E級限定オープン競技会	アマ	S = T.F L = C.P	2種目総合 2種目総合	ISTD 教本及び IDTA 教本の全て

(追記) ※競技の成立は、申込み締め切り時点において申込組数3組以上で成立する。

第3条 選手権及び競技会の出場資格を、次の通り定める。

【現行規定】

競技会名称	出場資格
J B D F選手権	大会要項で定める出場規定による。
全日本アマチュアダンス選手権	
日本インターナショナル選手権	
全日本選抜選手権	
全日本セグエ選手権	
全日本10ダンス選手権	
ジャパントロフィー	
全国国民ダンス選手権	
東京ダンスグランプリ	
東部日本選手権	プロ登録選手とアマチュアA～D級の登録選手
全関東選手権	プロ登録選手とアマチュアA～D級の登録選手
東京ダンス選手権	アマチュアA～D級の登録選手
ムーアカップスタンダード選手権	プロA.B.C級の登録選手
ムーアカップラテン選手権	プロA.B.C級の登録選手
N A T D杯	プロC級の登録選手

D級競技会	プロD級の登録選手とアマD.E級の登録選手
E級競技会	アマE.F級の登録選手
F級競技会	アマF級の登録選手
ノービス級競技会	未登録選手
ジュブナイル競技会 ジュニア競技会 ユース 競技会 スーパーシニア競技会	選手規定、第9条と第28条の規定による。
全日本シニア選手権	シニア登録選手、及び大会要項出場規定による。
シニア選手権	シニア登録選手、及び大会要項出場規定による。

シニアD級競技会	シニアD級の登録選手、及び未登録選手
シニアノービス級競技会	男女共35才以上のアマチュア未登録選手。 但し、シニアD級にスライド登録する資格を得ている選手と他広域加盟団体の登録選手を除く。
全日本グランド・シニア選手権	グランド・シニア登録選手、及び大会要項出場規定による
グランド・シニア選手権	グランド・シニア登録選手、及び大会要項出場規定による

グランド・シニアD級競技会	グランド・シニアD級の登録選手、及び未登録選手
---------------	-------------------------

グラウンド・シニアノービス級競技会	満55才以上のアマチュア男子(女子の年齢は問わず)の新人選手全員。但し、グラウンド・シニアD級にスライド登録する資格を得ている選手と他広域加盟団体の登録選手を除く。
-------------------	--

【変更点】

競技会名称	出場資格
J B D F 選手権	大会要項で定める出場規定による。
全日本アマチュアダンス選手権	
日本インターナショナル選手権	
全日本選抜選手権	
全日本セグエ選手権	
全日本10ダンス選手権	
ジャパントロフィー	
全国国民ダンス選手権	
東京ダンスグランプリ	
ライジングスター競技会	
東部日本選手権	プロ・アマ共A～D級の登録選手
全関東選手権	
東京ダンス選手権	
ムーアカップスタンダード選手権	プロ A～D 級の登録選手
ムーアカップラテン選手権	プロ A～D 級の登録選手
N A T D 杯	プロ C.D 級の登録選手

D級競技会	プロD.N級の登録選手／アマD.E級の登録選手
E級競技会	アマE.N級の登録選手
ノービス級競技会	プロ・アマ共N級の登録選手
ジュブナイル競技会 ジュニア競技会 ユース 競技会 スーパーシニア競技会	競技規定、第9条と第28条の規定による。
全日本シニア選手権	シニアA～D級の登録選手、及び大会要項出場規定による。
シニア選手権	シニアA～D級の登録選手、及び大会要項出場規定による。

シニアD級競技会	シニアD.N級の登録選手
----------	---------------------

シニアノービス級競技会	男女共35才以上のアマチュアN級登録選手。 但し、シニアD級にスライド登録する資格を得ている選手と他広域加盟団体の登録選手を除く。
全日本グランド・シニア選手権	グランド・シニアA～D級の登録選手、及び大会要項出場規定による
グランド・シニア選手権	グランド・シニアA～D級の登録選手、及び大会要項出場規定による

グランド・シニアD級競技会	グランド・シニアD、N級の登録選手
グランド・シニアノービス級競技会	満55才以上のアマチュア男子(女子の年齢は問わず)のN級登録選手。但し、グランド・シニアD級にスライド登録する資格を得ている選手と他広域加盟団体の登録選手を除く。
D級限定オープン競技会	アマD級の登録選手、及び大会要項出場規定による
E級限定オープン競技会	アマE級の登録選手、及び大会要項出場規定による

第4条 出場規定 選手の出場規定を、次のように定める。

【現行規定】

- 1 登録選手は、その年度内に於ける自己級競技会には必ず出場する義務が課せられる。
- 5 遅延エントリーについて。
エントリーは競技会主催者の定める締切日の消印があるものまでを有効とし、それ以降を遅延時エントリーとする。
遅延手数料は出場料と同額となり、仕分け日前日までに事務局に持参の場合のみ受け付ける。
- 6 アマEF級の選手について。
アマチュアEF級の選手が上位級の競技会に出場する際、当日同会場で自己級の競技会が開催される場合は必ず自己級の競技会にも出場しなければならない。
- 7 本法人が主催する競技会及び選手権の出場料は、下記によるものとする。
 - (6) ノービス競技会

プロ(全員)	7,000円
アマ(全員)	7,000円

【変更点】

- 1 登録選手は、その年度内に於ける自己級競技会には必ず出場する義務が課せられる。また、上位級の競技会に出場する際、当日同会場で自己級の競技会が開催される場合は必ず自己級の競技会にも出場しなければならない。
- 5 本法人が主催する競技会及び選手権の出場料は、下記によるものとする。
 - (6) ノービス競技会

プロ(団体所属)	6,000円
(無所属)	7,000円
アマ(団体所属、学連を含む)	6,000円
(無所属)	7,000円

※ (5) 遅延エントリーについて、及び (6) アマEF級の選手について → 削除

第5条 選手の登録義務

【現行規定】

- 1 本法人の各種競技会に出場するプロフェッショナル選手は、東部日本ボールルームダンス連盟プロフェッショナル選手会を通じ本法人に登録しなければならない。アマ選手は都県連盟を通じ本法人に登録しなければならない。但しノービス競技会はその限りではない。

- 3 新規登録 … 規定による即日昇級又は一旦資格を失った選手が再び資格を得た時の登録。

【変更点】

- 1 本法人の各種競技会に出場する場合は、事前に本法人への選手登録を完了しなければならない。
 - (1) 本法人のノービス競技会に出場するプロフェッショナル選手は、東部日本ボールルームダンス連盟事務局を通じて本法人にノービス選手登録をしなければならない。
 - (2) D級への昇級や他連盟からの移籍、引退からの復帰やターンプロ等によりD級以上の資格を獲得したプロフェッショナル選手は、東部日本ボールルームダンス連盟プロフェッショナル選手会への入会手続きを行ない、東部日本ボールルームダンス連盟プロフェッショナル選手会を通じ、本法人に選手登録をしなければならない。
 - (3) 本法人のノービス競技会（シニア・グランドシニアを含む）に出場するアマチュア選手は、原則としてリーダーの現住所のある各都県ボールルームダンス連盟を通じ、本法人にノービス選手登録をしなければならない。
 - (4) ノービス競技会（シニア・グランドシニアを含む）での昇級や他連盟からの移籍、引退からの復帰等により、E級（シニア・グランドシニアはD級）以上の資格を獲得し本法人の各種競技会に出場するアマチュア選手は、上記3項と同様、原則としてリーダーの現住所のある各都県ボールルームダンス連盟を通じ、本法人に選手登録をしなければならない。

- 3 新規登録 … **新たにノービス級競技会へ出場する時**、又は一旦資格を失った選手が再び資格を得る時の登録。

第10条 アマチュア、ノービス級の服装規定

【現行規定】

スタンダード (男子) 上着、ブラックタイ(蝶タイ)又はネクタイ、着用のこと。
学生服も可。

ベスト、ワイシャツ(白)も可。

(平成27年3月26日より変更)

(女子) 飾りの無いものが好ましい。

織り柄などの模様は可。

ダイヤспан、спанコール等の飾りは不可

ラテン (男子) 上着着用。学生服も可。

ベスト、ブラウスだけでも可。

(女子) 飾りの無いものが好ましい。

織り柄などの模様は可。

ダイヤспан、спанコール等の飾りは不可。

【変更点】

燕尾服・ラテンスーツ・ドレスの着用は不可。

スタンダード (男子) 上着・スラックス(無地・黒又は濃紺)、ワイシャツ(無地・白色)、
ブラックタイ(蝶タイ)又はネクタイを着用のこと。

上着を着用しない場合は、ベスト(無地・黒又は濃紺)を着用のこと。

(女子) 飾りの無い無地のものを着用のこと。

織り柄(生地を織ったことによって作られた柄)などの模様のもは着用可。

プリントや染め、刺繍等で作られた模様のもは着用不可。

ダイヤспан、спанコール等の飾りは不可。

ラテン (男子) ワイシャツ(無地・黒又は白)、スラックス(無地・黒又は濃紺)を着用の
こと。上着又はベストの着用も可。(無地・黒又は濃紺)

ブラックタイ(蝶タイ)又はネクタイの着用も可。

(女子) 飾りの無い無地のものを着用のこと。

織り柄(生地を織ったことによって作られた柄)などの模様のもは着用可。

プリントや染め、刺繍等で作られた模様のもは着用不可。

ダイヤспан、спанコール等の飾りは不可。

第2章 昇降級規定

第12条 プロフェッショナル昇級規定を以下のように改定する。

- 注) ・部門を明記していない場合、スタンダード・ラテン共通とする。
・順位及び回数は以上とする。

【現行規定】

C 級 ↑ D 級	(1) スタンダード、D級競技会で1位に1回入賞したとき。 (2) ラテンD級競技会はノービスの昇級規定に準ずる。	即日
	(3) スタンダード、D級競技会で6位以上に2回入賞したとき。 (4) スタンダード、上級競技会で6位以上に入賞したとき。 (5) スタンダード、D級競技会で準決勝以上に3回入賞した上で、その中の1回が6位以上のとき、もしくは準決勝に4回入賞したとき。 (6) スタンダード、D級競技会で準決勝以上に入賞した上で、上位競技会で準決勝以上に入賞したとき。 (7) ラテン上位級競技会で6位以上に入賞したとき。 <p style="text-align: right;">(2018年10月25日 理事会承認により改正)</p>	年度末

【変更点】

C 級 ↑ D 級	(1) D級競技会で1位に1回入賞したとき。	即日
	(2) D級競技会で6位以上に2回入賞したとき。 (3) 上級競技会で6位以上に入賞したとき。 (4) D級競技会で準決勝以上に3回入賞した上で、その中の1回が6位以上のとき、もしくは準決勝に4回入賞したとき。 (5) D級競技会で準決勝以上に入賞した上で、上位競技会で準決勝以上に入賞したとき。	年度末

【追加】

・ D級競技会にN級選手が出場した場合の昇級規定

- 1) 3～30組出場の場合 ノービス昇級規定適用
- 2) 31組を超える場合は準決勝入賞した時
※競技会ポイント2年間合算でD級に昇級

N級選手がD級競技会に出場した場合の昇級規定

D 級 ↑ N 級	(1) スタンダード、ラテン共通、出場組数が30組以内はノービス昇級規定に準ずる	即 日
	(2) スタンダード、ラテン共通、出場組数が31組を超える場合、準決勝に入賞した時	
	(3) 競技会ポイントによる昇級	年度末

※N級選手がD級競技会で上位の成績をおさめてもC級への昇級はありません。

また、上記のような場合によりD級選手の昇級範囲内にN級選手が入っても、D級選手の繰り上げ昇級はありません。

競技会ポイントによる昇級規定

N級昇級規定D級戦出場の場合 ポイントは2競技年度の合算とする。ポイントは押出方式にする。		
決勝(昇級者以外の入賞者)	15P	} 20P に達したとき年度末昇級
準決勝	10P	
4予選	7P	
3予選	5P	
2予選	3P	
1予選	1P	

※D級に昇級した時点で従来通りの手続きにてEJ BDFプロフェッショナル選手会への入会手続きを
行わなければならない。

第13条 アマチュア昇級規定

【現行規定】

C 級 ↑ D 級	(1) スタンダード、D級競技会で決勝(1～6位)に1回入賞したとき。	即 日
	(2) スタンダード、上位級競技会で決勝(1～6位)に1回入賞したとき。	
	(3) スタンダード、D級競技会で出場組数が251組を越える場合、準決勝に1回入賞したとき。	年度末
	(4) ラテン、D級競技会はノービスの昇降規定に準じる。	
	(5) ラテン、上位級競技会で決勝(1～6位)に1回入賞したとき。	
	(6) D級競技会で準決勝に2回入賞したとき。	
	(7) ラテン、上位級競技会で準決勝に1回入賞したとき。	

【変更点】

C 級 ↑ D 級	(1) スタンダード、D級競技会で決勝(1～6位)に1回入賞したとき。	即 日
	(2) スタンダード、上位級競技会で決勝(1～6位)に1回入賞したとき。	
	(3) スタンダード、D級競技会で出場組数が251組を越える場合、準決勝に1回入賞したとき。	年度末
	(4) ラテン、D級競技会はノービスの昇降規定に準じる。	
	(5) ラテン、上位級競技会で決勝(1～6位)に1回入賞したとき。	
	(6) D級競技会で準決勝に2回入賞したとき。	
	(7) ラテン、上位級競技会で準決勝に1回入賞したとき。	
C 級 ↑ E 級	(1) E級選手がD級競技会で上記D級の昇級規定の基準を満たしたとき。	即 日

【現行規定】

級	摘要事項	昇級時期
E 級 ↑ F 級	(1) ノービス昇級規定に準じる。	即 日

【変更点】

E 級 ↑ N 級	(1) ノービス昇級規定に準じる。	即 日
	(2) N級競技会で準決勝に2回入賞したとき。	年度末

【追加】

※N級選手がE級競技会で上位の成績をおさめてもD級への昇級はありません。

なお、E級選手の昇級範囲内にN級選手が入った場合、E級選手の繰り上げ昇級はあります。

第14条 ノービス、及びアマE、F昇級規定

【現行規定】

出場組数	成績	昇級組数
3組 ～ 10組	1位 ～ 2位	2組
11組 ～ 20組	1位 ～ 3位	3組
21組 ～ 30組	1位 ～ 4位	4組
31組 ～ 40組	1位 ～ 5位	5組
41組 ～ 50組	1位 ～ 6位	6組
51組 ～ 60組	1位 ～ 7位	7組
61組 ～ 70組	1位 ～ 8位	8組
71組 ～ 80組	1位 ～ 9位	9組
81組 ～ 90組	1位 ～ 10位	10組
91組 ～ 100組	1位 ～ 11位	11組
101組 ～ 240組	1位 ～ 準決勝	準決勝組
241組 ～	1位 ～ 準々決勝	準々決勝組

1 ノービス、及びアマE、F昇級は、出場組数が申込み時点で3組以上で成立する。

【変更点】

出場組数	成績	昇級組数
3組 ～ 10組	1位 ～ 2位	2組
11組 ～ 20組	1位 ～ 3位	3組
21組 ～ 30組	1位 ～ 4位	4組
31組 ～ 40組	1位 ～ 5位	5組
41組 ～ 50組	1位 ～ 6位	6組
51組 ～ 60組	1位 ～ 7位	7組
61組 ～ 70組	1位 ～ 8位	8組
71組 ～ 80組	1位 ～ 9位	9組
81組 ～ 90組	1位 ～ 10位	10組
91組 ～ 100組	1位 ～ 11位	11組
101組 ～ 240組	1位 ～ 準決勝	準決勝組
241組 ～	1位 ～ 準々決勝	準々決勝組

1 上記の規定は競技参加組数であり、申し込み組数ではない。

第15条 シニア競技会、グランド・シニア競技会のポイント昇級規定

D級以上の昇級に必要な得点は下記の通りとする。ノービス級はアマ規定に準じる。

各級共1競技年度自己クラスに1回以上出場し、昇級に必要な得点を獲得した選手が昇級する。

D級	→	C級	8ポイント
C級	→	B級	11ポイント
B級	→	A級	15ポイント

【現行規定】

※ 出場組数に対する入賞選手の獲得点数。

出場組数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	準決勝
1-10	6	5	4	3	2	2	
11-20	7	6	5	4	3	2	
21-30	9	7	6	5	4	3	
31-40	11	9	7	6	5	4	1
41-60	13	11	9	7	6	5	3
61-80以上	15	13	11	9	7	6	4

自己級及び上級競技会での得点を合計して昇級が決定される。

全日本選手権の得点数は80組以上の得点とする。

※シニア、グランドシニア、ノービス級選手がシニア、グランドシニアD級競技会に出場した場合の昇級。

3～60組出場: 6位入賞、61組以上出場: 準決勝入賞

上記の規定は競技参加組数であり、申し込み組数ではない。

【変更点】

※ 出場組数に対する入賞選手の獲得点数。

出場組数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	準決勝
1-10	8	7	6	4	4	4	
11-20	9	8	7	5	5	5	
21-30	11	9	8	6	6	6	
31-40	13	10	9	7	7	7	1
41-60	14	12	10	8	8	8	3
61-80以上	16	14	11	9	9	9	4

自己級及び上級競技会での得点を合計して**年度末に**昇級が決定される。

獲得点数によっては即日昇級もあり。(※累積での即日昇級はありません。)

全日本選手権の得点数は80組以上の得点とする。

※シニア、グランドシニア、ノービス級選手がシニア、グランドシニアD級競技会に出場した場合の昇級。

3～30組出場: 6位入賞、31組以上出場: 準決勝入賞

上記の規定は競技参加組数であり、申し込み組数ではない。

第16条 降級規定

- 注) ・部門を明記していない場合、スタンダード・ラテン共通とする。
・順位及び回数は以上とする。

I = プロ降級規定

【現行規定】

D級 抹消	(1) D級競技会に3回出場しなかったとき。	年度末
----------	------------------------	-----

【変更点】

D級 抹消	(1) D級競技会に1回出場しなかったとき。	年度末
N級 ↓ 抹消	(1) 2年間継続登録を行わなかったとき。	年度末

II = アマチュア降級規定

【現行規定】

D級 ↓ E級	(1) D級競技会で一次予選を2回通過しなかったとき。 (2) D級競技会に5回出場しなかったとき。	年度末
E級 ↓ F級	(1) E級競技会に1回とE級競技会及び上位級競技会の組み合わせで最低2回以上出場していなかったとき。	年度末
F級 ↓ 抹消	(1) F級競技会に1回とF級競技会及び上位級競技会の組み合わせで最低2回以上出場していなかったとき。	年度末

【変更点】

D級 ↓ E級	(1) D級競技会で一次予選を2回通過しなかったとき。 (2) D級競技会に3回出場しなかったとき。	年度末
E級 ↓ 抹消	(1) E級競技会に1回とE級競技会及び上位級競技会の組み合わせで最低2回以上出場していなかったとき。	年度末
N級 ↓ 抹消	(1) 2年間継続登録を行なわなかったとき。	年度末

Ⅲ＝シニア、グランド・シニア降級規定

【現行規定】

D級 ↓ 抹消	(1) D級競技会及び上位級競技会で一次予選を1回も通過しなかったとき。 (2) D級競技会に2回出場しなかったとき。	年度末
---------------	--	-----

【変更点】

D級 ↓ 抹消	(3) D級競技会及び上位級競技会で一次予選を1回も通過しなかったとき。 (4) D級競技会に2回出場しなかったとき。	年度末
N級 ↓ 抹消	(1) 2年間継続登録を行なわなかったとき。	年度末

第3章 選手規定

第26条 プロフェッショナル選手規程

【現行規定】

- 1 プロフェッショナル選手の登録資格を取得した時より2年以内にプロダンスインストラクターの資格を取得しなければならない。
プロダンスインストラクターの資格を取得できないプロフェッショナル選手は理由書を本法人に提出し理事会の審議を得なければならない。

【変更点】

- 1 選手登録を完了した後、プロフェッショナル選手会入会の資格を得た時より2年以内に
プロフェッショナルダンス教師の資格を取得しなければならない。
プロフェッショナルダンス教師の資格を取得できないプロフェッショナル選手は理由書を
本法人に提出し理事会の審議を得なければならない。